

会議要旨

会議の名称		令和元年度第2回行田市子ども未来審議会
開催日時		令和元年10月4日（金） 10:00～11:40
開催場所		行田市産業文化会館第二会議室
事務局（担当課）		子ども未来課
出席	委員	馬橋委員（会長）、馬場委員（副会長）、菊地委員、大竹委員、桑原委員、園部委員、老本委員、吉田委員、大澤委員、松島委員、町田委員
	その他	
	事務局	健康福祉部子ども未来課： 五十嵐課長、上野、根岸、飯田、関口、綿貫 地域計画
欠席		出井委員、堀内委員、福田委員、横田委員
議事		○議題 第二期子ども・子育て支援事業計画について ・第一期子ども・子育て支援事業計画に係る実績について ・第二期子ども・子育て支援事業計に係る量の見込みについて ○その他
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 4 閉会

配布資料

次第

資料1 第一期子ども・子育て支援事業計画に係る実績について

資料2 第二期子ども・子育て支援事業計に係る量の見込みについて

追加資料 「子育てを相談できる人の有無」と「児童虐待への関心」のクロス集計結果

追加資料 「アンケート調査に基づくニーズ量の算出について」

1 開会

(事務局)

2 会長あいさつ

(馬橋会長)

3 議事

議題1 第二期子ども・子育て支援事業計画について

- | | |
|-------------|---|
| 会長 | 議題1について、事務局の説明をお願いします。 |
| 事務局 | 前回会議の際に大澤委員からいただいた、「相談できる人の有無」と「児童虐待についての関心」についてのクロス集計結果を報告します。 |
| 地域計画
事務局 | (追加資料「クロス集計結果」を説明)
(資料1「第一期子ども・子育て支援事業計画に係る実績について」を説明) |
| 地域計画
事務局 | (追加資料「アンケート調査に基づくニーズ量の算出について」を説明)
(資料2「第二期子ども・子育て支援事業計に係る量の見込みについて」を説明) |
| 会長
大澤委員 | ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑をお願いします。
児童虐待については、隠れいが考えられますので、窓口があれば相談に来るということは考えにくいと思います。それを踏まえ、一步踏み込んだ対策を考慮いただきたいと思います。 |
| 事務局 | 窓口以外では、乳児家庭全戸訪問事業、養育訪問事業なども行い、異状の発見やつなぎを行っています。また、この夏には、虐待についての関心を高めるため、住民の方への回覧を行いました。 |
| 会長 | 私どもの施設へ民生委員さんが見学に来られた際には、おかしいと思った時には連絡をいただけるよう伝えていきます。 |
| 松島委員 | 虐待について、警察と児童相談所で把握している数が、全国で16万弱、埼玉県ではその10%、本市だけでも約180件もあるとのこと。虐待については、空振りでもいいから、動くことが重要だと思います。
また、アンケートでは75%の両親が働いているということで、我々の時代とは違うことがよく分かりました。 |
| 副会長 | 虐待について、訪問事業を通じたり、一般の人からの情報はどの程度あるのでしょうか。 |
| 事務局 | 具体的な件数は今報告できませんが、保健センターと連携して把握して |

いるものはございます。

副会長 通報されて傷ついたということも聞いています。通報が空振りでもいいのですが、その時には対象とされた人へのケアも大事なことと思いますので、宜しくお願いします。

園部委員 要保護の家庭への対応会議は、今どうなっていますか。

事務局 実施しています。

園部委員 何人くらい上がっていますか。

事務局 30人程度です。

園部委員 以前、心配な家庭を会議に上げたことがありましたが、その時はそれだけで、先に進みませんでした。今もそうしたことがあるのではないのでしょうか。民生委員さんが立ち入ることができず、親は虐待という自覚もない家庭に対して、踏み込んだ対応が必要だと思います。

事務局 学校も家庭を訪問し、子どもの安否確認を行っています。情報を共有し連携して今後も進めて行きたいと思います。

大澤委員 アンケート結果で出てくる数字は氷山の一角で、その後ろにいる表に出てこない子どもを把握することが大事です。子どもはどんな家であっても帰りたいと言いますから、そうした子どもへのしっかりした対応をお願いします。

会長 その通りだと思いますが、職員不足でなかなか対応する事業ができない現実があります。

松島委員 学校に行っているうちはまだいいです。不登校の子どもは更に心配です。

会長 環境が変わると本人が変わることがありますから、ぜひアドバイスなど頂ければと思います。

副会長 虐待が発生する根本的な原因は何か突き詰めて考えたり、今は教育も多様化していますから、学校には必ず行かなければならないというものでもない、別の道もあるということを伝える必要があると思います。我々も違った目を持つ必要があるのではないのでしょうか。

大澤委員 虐待がどこから来るのかということについてですが、「コントロール障害」があると思います。怒りをコントロールできない人が虐待を行うことはあり得ます。コントロールできる子どもを育てることが大切だと思います。

町田委員 子どもだけでなく、問題のある保護者への支援がもっとあればいいと思います。「切れ目のない支援」を謳う今回の計画では、難しいかもしれませんが、さまざまな人や面からの支援、みんなでの支援があればいいと思います。

資料2の「地域子育て支援拠点事業」は、市外の方の利用も含めたものでしょうか。また、3（ショートステイ）と6（病児保育事業）は、ニーズが多いのに実績が低いですが、何か特別な理由があるのでしょうか。

事務局 拠点事業の実績値は、市内と市外を合わせた数字です。割合については大きな違いはないだろうということを前提にしています。

ショートステイの実績が低いのは、いざという時には身近な人に子どもを預けるのではないかと見ています。病児保育については、病気の子どもは自身でみたいということかと思います。また、市外の施設を利用する人もいると聞いています。

桑原委員 企業では半休制度などの整備を進めていて、休みを取りやすくなっているということもあると思います。

会長 慣れない施設では、子どもがなじめないこともありますので、親が休めるのであればそれに越したことはなく、ショートステイは少ないですが、トワイライトは毎日利用する人がいます。

副会長 アンケートに回答する時には使いたいと回答しても、実際の利用では異なるというのは理解できます。また、拠点の利用については、行田の子どもが市外の施設を利用するというケースもあるので、お互い様というところかなと思います。

園部委員 慣らし保育は子どものために必要なもので、それを親が考えていることはありがたいことです。そうした視点も取り入れて頂ければと思います。

事務局 虐待への対応などに関係して、市の取り組みは母子手帳を取得された時から開始となります。まずは、健診ですが、健康面だけでなく養育能力についても見ています。出産後は、母子健診などで観察が必要となると、保健師が継続して関与するケースもあります。その先は保育所や幼稚園で虐待などの観察、小中学校では不登校などで先生が関与し、連携を図っています。

子ども未来課では、虐待が疑われた場合の「189」のちらしの全戸回覧など、周知の仕方の工夫をしています。地域の皆さんの力も借りながら、虐待情報を寄せて頂けるように考えています。

事務局 桑原委員のお話のように、お子さんをみるための社会的な環境の整備状況は計画の公的サービスの数字に関係してきますので、今回、実績に基づいた推計も出させていただいておりますことをご承知いただけると幸いです。

会長 議題1については、承認いただけるでしょうか。（異議なし）
ありがとうございます。では「その他」で事務局からお願いします。

事務局 次回会議では、今回提示できなかった部分も含め提示させていただきます。また、無償化に関連して、多子世帯など特定家庭について幼稚園の補足給付事業を2期計画では掲載予定です。

会長 他になれば、審議を終了します。進行をお返します。

4 閉会

(事務局)

